

第6号様式（第19条関係）

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和6年6月18日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京田辺市大住西北向13-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 大日本パックス京都株式会社 代表取締役 岡田 公房 電話番号: 0774-63-2265				
主たる業種	段ボール製造業	細分類番号	1 4 3 2			
事業者区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	前年比原単位1%の削減①単位当たりのロスの低減②単位当たりの使用電力の低減③単位当たりの天然ガスの低減④一車当たりの積載量の向上					
計画を推進するための体制	ISO環境推進委員会を通して取組中					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量 (生産千m ³ X1/100)	2,778.2 トン	1,568.1 トン	トン	トン	-43.6 パーセント
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	2,960.9 トン	1,568.1 トン	トン	トン	-47.0 パーセント
	実績に対する自己評価	設備の入替対応し(ボイラー3基)生産性の向上及びガス使用量の削減により、エネルギーの削減を実施出来た				
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)
工場	事業活動に伴う排出の量 (生産千m ³ X1/100)	2.28	1.27	0.00	0.00	-44.30 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価	簡易ボイラー3基入替により燃焼効率の改善が出来、ガス使用量を削減出来た					
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	0 パーセント	0 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	簡易ボイラー3基入替により燃焼効率の改善が出来、ガス使用量を削減出来た				
	令和6年度	永久磁石周波数変換大型シーリングファン(磁石式扇風機50台分に相当)を一部貼合部門の工場に導入し対応予定で従来の移動式スポットクーラーの台数を減らし電力使用量の削減に取組む				
	令和7年度	製函機1台を新規入れ替える事で生産効率UPにより使用電力の削減を目指す				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	ほぼ7割を占める製造従事者は夜勤交代勤務の為、夜間でも出し入れがし易い様に駐輪場にLED照明の追加設置や駐輪場増設も行い環境は整えているが夜間時公共交通機関が動いておらず通勤時の安全面の確保が難しく切替指示のしづらい為、更なる工夫が必要である				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	駐輪場の整備を整える事で近隣からの自転車通勤可能者には極力自転車通勤等を推奨する事が出来る為				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン		
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO14000取得に加え、2017年にFSCの森林認証を取得し、認証維持により環境に配慮した主原料の購入をし生産、販売する事を通して森林資源の保護、地球環境への負荷の低減に対しても取組み中					
特記事項						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。